

土木工事積算要領の **改定**・追加・訂正

適用年月日（令和6年（2024年）4月1日以降積算基準日適用）

区分	ページ	改定	現行	備考																																																																													
第1編 一般土木編 1. 土木請負工事 工事費積算要領 （一般土木編） 表4-3 ～ 表4-4 工種別現場管理費率標準値表	要領・土木 -25	表 4-3 工種別現場管理費率標準値表 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">純工事費 通用区分 工種区分</th> <th>1,000万円以下</th> <th colspan="2">1,000万円を超え20億円以下</th> <th>20億円を超えるもの</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">下記の率とする</th> <th colspan="2">下記の算定式により算出された率とする。ただし、変数値は次による。</th> <th rowspan="2">下記の率とする</th> </tr> <tr> <th>A</th> <th>b</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>共同溝等工事</td> <td>(1) 50.57</td> <td>351.0</td> <td>-0.1202</td> <td>26.75</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(2) 38.78</td> <td>103.5</td> <td>-0.0609</td> <td>28.09</td> </tr> <tr> <td>トンネル工事</td> <td>45.56</td> <td>189.4</td> <td>-0.0884</td> <td>28.52</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">下水道工事</td> <td>(1) 34.99</td> <td>49.0</td> <td>-0.0209</td> <td>31.32</td> </tr> <tr> <td>(2) 38.21</td> <td>202.3</td> <td>-0.1034</td> <td>22.09</td> </tr> <tr> <td>(3) 32.72</td> <td>46.8</td> <td>-0.0222</td> <td>29.09</td> </tr> </tbody> </table>	純工事費 通用区分 工種区分	1,000万円以下	1,000万円を超え20億円以下		20億円を超えるもの	下記の率とする	下記の算定式により算出された率とする。ただし、変数値は次による。		下記の率とする	A	b	共同溝等工事	(1) 50.57	351.0	-0.1202	26.75		(2) 38.78	103.5	-0.0609	28.09	トンネル工事	45.56	189.4	-0.0884	28.52	下水道工事	(1) 34.99	49.0	-0.0209	31.32	(2) 38.21	202.3	-0.1034	22.09	(3) 32.72	46.8	-0.0222	29.09	表 4-3 工種別現場管理費率標準値表 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">純工事費 通用区分 工種区分</th> <th>1,000万円以下</th> <th colspan="2">1,000万円を超え20億円以下</th> <th>20億円を超えるもの</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">下記の率とする</th> <th colspan="2">下記の算定式により算出された率とする。ただし、変数値は次による。</th> <th rowspan="2">下記の率とする</th> </tr> <tr> <th>A</th> <th>b</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">共同溝等工事</td> <td>(1) 50.01</td> <td>397.4</td> <td>-0.1286</td> <td>25.30</td> </tr> <tr> <td>(2) 38.33</td> <td>119.6</td> <td>-0.0706</td> <td>26.37</td> </tr> <tr> <td>トンネル工事</td> <td>44.97</td> <td>220.0</td> <td>-0.0985</td> <td>26.69</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">下水道工事</td> <td>(1) 34.56</td> <td>56.6</td> <td>-0.0306</td> <td>29.39</td> </tr> <tr> <td>(2) 37.79</td> <td>229.8</td> <td>-0.1120</td> <td>20.88</td> </tr> <tr> <td>(3) 32.44</td> <td>52.7</td> <td>-0.0301</td> <td>27.66</td> </tr> </tbody> </table>	純工事費 通用区分 工種区分	1,000万円以下	1,000万円を超え20億円以下		20億円を超えるもの	下記の率とする	下記の算定式により算出された率とする。ただし、変数値は次による。		下記の率とする	A	b	共同溝等工事	(1) 50.01	397.4	-0.1286	25.30	(2) 38.33	119.6	-0.0706	26.37	トンネル工事	44.97	220.0	-0.0985	26.69	下水道工事	(1) 34.56	56.6	-0.0306	29.39	(2) 37.79	229.8	-0.1120	20.88	(3) 32.44	52.7	-0.0301	27.66	現場管理費率の改定
		純工事費 通用区分 工種区分		1,000万円以下	1,000万円を超え20億円以下		20億円を超えるもの																																																																										
				下記の率とする	下記の算定式により算出された率とする。ただし、変数値は次による。		下記の率とする																																																																										
			A		b																																																																												
		共同溝等工事	(1) 50.57	351.0	-0.1202	26.75																																																																											
			(2) 38.78	103.5	-0.0609	28.09																																																																											
		トンネル工事	45.56	189.4	-0.0884	28.52																																																																											
		下水道工事	(1) 34.99	49.0	-0.0209	31.32																																																																											
			(2) 38.21	202.3	-0.1034	22.09																																																																											
			(3) 32.72	46.8	-0.0222	29.09																																																																											
純工事費 通用区分 工種区分	1,000万円以下	1,000万円を超え20億円以下		20億円を超えるもの																																																																													
	下記の率とする	下記の算定式により算出された率とする。ただし、変数値は次による。		下記の率とする																																																																													
		A	b																																																																														
共同溝等工事	(1) 50.01	397.4	-0.1286	25.30																																																																													
	(2) 38.33	119.6	-0.0706	26.37																																																																													
トンネル工事	44.97	220.0	-0.0985	26.69																																																																													
下水道工事	(1) 34.56	56.6	-0.0306	29.39																																																																													
	(2) 37.79	229.8	-0.1120	20.88																																																																													
	(3) 32.44	52.7	-0.0301	27.66																																																																													
表 4-4 工種別現場管理費率標準値表 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">純工事費 通用区分 工種区分</th> <th>3億円以下</th> <th colspan="2">3億円を超え50億円以下</th> <th>50億円を超えるもの</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">下記の率とする</th> <th colspan="2">下記の算定式により算出された率とする。ただし、変数値は次による。</th> <th rowspan="2">下記の率とする</th> </tr> <tr> <th>A</th> <th>b</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>コンクリートダム</td> <td>31.19</td> <td>35.0</td> <td>-0.0059</td> <td>30.68</td> </tr> <tr> <td>フィルダム</td> <td>34.59</td> <td>154.9</td> <td>-0.0768</td> <td>27.87</td> </tr> </tbody> </table>	純工事費 通用区分 工種区分	3億円以下	3億円を超え50億円以下		50億円を超えるもの	下記の率とする	下記の算定式により算出された率とする。ただし、変数値は次による。		下記の率とする	A	b	コンクリートダム	31.19	35.0	-0.0059	30.68	フィルダム	34.59	154.9	-0.0768	27.87	表 4-4 工種別現場管理費率標準値表 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">純工事費 通用区分 工種区分</th> <th>3億円以下</th> <th colspan="2">3億円を超え50億円以下</th> <th>50億円を超えるもの</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">下記の率とする</th> <th colspan="2">下記の算定式により算出された率とする。ただし、変数値は次による。</th> <th rowspan="2">下記の率とする</th> </tr> <tr> <th>A</th> <th>b</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>コンクリートダム</td> <td>30.41</td> <td>41.0</td> <td>-0.0153</td> <td>29.13</td> </tr> <tr> <td>フィルダム</td> <td>33.56</td> <td>184.8</td> <td>-0.0874</td> <td>26.24</td> </tr> </tbody> </table>	純工事費 通用区分 工種区分	3億円以下	3億円を超え50億円以下		50億円を超えるもの	下記の率とする	下記の算定式により算出された率とする。ただし、変数値は次による。		下記の率とする	A	b	コンクリートダム	30.41	41.0	-0.0153	29.13	フィルダム	33.56	184.8	-0.0874	26.24																																						
純工事費 通用区分 工種区分		3億円以下	3億円を超え50億円以下		50億円を超えるもの																																																																												
		下記の率とする	下記の算定式により算出された率とする。ただし、変数値は次による。		下記の率とする																																																																												
	A		b																																																																														
コンクリートダム	31.19	35.0	-0.0059	30.68																																																																													
フィルダム	34.59	154.9	-0.0768	27.87																																																																													
純工事費 通用区分 工種区分	3億円以下	3億円を超え50億円以下		50億円を超えるもの																																																																													
	下記の率とする	下記の算定式により算出された率とする。ただし、変数値は次による。		下記の率とする																																																																													
		A	b																																																																														
コンクリートダム	30.41	41.0	-0.0153	29.13																																																																													
フィルダム	33.56	184.8	-0.0874	26.24																																																																													

漁港関係工事積算要領 の 改定・追加・訂正

適用年月日
(令和6年(2024年)4月1日以降積算基準日適用)

区分	ページ	現 行	改 定	備 考																																																																																				
第3部 漁港関係工事積算要領 第1編 漁港関係工事積算要領 4 間接工事費 2. 共通仮設費 2-11 現場環境改善費	要領・漁港 -19	<p>表-② 現場環境改善費率</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">工種区分</th> <th rowspan="2">対象額 適用区分等 下記の率とする</th> <th colspan="2">600万円を超え20億円以下</th> <th rowspan="2">20億円を超えるもの 下記の率とする</th> </tr> <tr> <th>a</th> <th>b</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">漁港関係工事</td> <td>浚渫工事</td> <td>0.92%</td> <td>159.8</td> <td>-0.3301</td> <td>0.14%</td> </tr> <tr> <td>構造物工事</td> <td>2.02%</td> <td>1192.6</td> <td>-0.4089</td> <td>0.19%</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">工種区分</th> <th rowspan="2">対象額 適用区分等 下記の率とする</th> <th colspan="2">600万円を超え10億円以下</th> <th rowspan="2">10億円を超えるもの 下記の率とする</th> </tr> <tr> <th>a</th> <th>b</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>海岸工事</td> <td>2.02%</td> <td>1192.6</td> <td>-0.4089</td> <td>0.25%</td> </tr> </tbody> </table> <p>現場環境改善費率の算定式 $I_r = a \cdot P^b$ (小数3位四捨五入) ただし、I_r : 現場環境改善費率 (%) P : 現場環境改善費率の算出対象額 (円) a, b : 定数値 注) 漁港構造物・海岸工事 (防舷材・電気防食) については、現場環境改善費を計上しない。</p>	工種区分	対象額 適用区分等 下記の率とする	600万円を超え20億円以下		20億円を超えるもの 下記の率とする	a	b	漁港関係工事	浚渫工事	0.92%	159.8	-0.3301	0.14%	構造物工事	2.02%	1192.6	-0.4089	0.19%	工種区分	対象額 適用区分等 下記の率とする	600万円を超え10億円以下		10億円を超えるもの 下記の率とする	a	b	海岸工事	2.02%	1192.6	-0.4089	0.25%	<p>表-② 現場環境改善費率</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">工種区分</th> <th rowspan="2">対象額 適用区分等 下記の率とする</th> <th colspan="2">600万円を超え20億円以下</th> <th rowspan="2">20億円を超えるもの 下記の率とする</th> </tr> <tr> <th>a</th> <th>b</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">漁港関係工事</td> <td>浚渫工事</td> <td>0.92%</td> <td>159.8</td> <td>-0.3301</td> <td>0.14%</td> </tr> <tr> <td>構造物工事</td> <td>2.02%</td> <td>1192.6</td> <td>-0.4089</td> <td>0.19%</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">工種区分</th> <th rowspan="2">対象額 適用区分等 下記の率とする</th> <th colspan="2">600万円を超え10億円以下</th> <th rowspan="2">10億円を超えるもの 下記の率とする</th> </tr> <tr> <th>a</th> <th>b</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>海岸工事</td> <td>2.02%</td> <td>1192.6</td> <td>-0.4089</td> <td>0.25%</td> </tr> </tbody> </table> <p>現場環境改善費率の算定式 $I_r = a \cdot P^b$ (小数3位四捨五入) ただし、I_r : 現場環境改善費率 (%) P : 現場環境改善費率の算出対象額 (円) a, b : 定数値 注) 漁港構造物・海岸工事 (防舷材・電気防食) については、現場環境改善費を計上しない。</p>	工種区分	対象額 適用区分等 下記の率とする	600万円を超え20億円以下		20億円を超えるもの 下記の率とする	a	b	漁港関係工事	浚渫工事	0.92%	159.8	-0.3301	0.14%	構造物工事	2.02%	1192.6	-0.4089	0.19%	工種区分	対象額 適用区分等 下記の率とする	600万円を超え10億円以下		10億円を超えるもの 下記の率とする	a	b	海岸工事	2.02%	1192.6	-0.4089	0.25%	現場環境改善費率の改定																								
		工種区分			対象額 適用区分等 下記の率とする	600万円を超え20億円以下		20億円を超えるもの 下記の率とする																																																																																
a	b																																																																																							
漁港関係工事	浚渫工事	0.92%	159.8	-0.3301	0.14%																																																																																			
	構造物工事	2.02%	1192.6	-0.4089	0.19%																																																																																			
工種区分	対象額 適用区分等 下記の率とする	600万円を超え10億円以下		10億円を超えるもの 下記の率とする																																																																																				
		a	b																																																																																					
海岸工事	2.02%	1192.6	-0.4089	0.25%																																																																																				
工種区分	対象額 適用区分等 下記の率とする	600万円を超え20億円以下		20億円を超えるもの 下記の率とする																																																																																				
		a	b																																																																																					
漁港関係工事	浚渫工事	0.92%	159.8	-0.3301	0.14%																																																																																			
	構造物工事	2.02%	1192.6	-0.4089	0.19%																																																																																			
工種区分	対象額 適用区分等 下記の率とする	600万円を超え10億円以下		10億円を超えるもの 下記の率とする																																																																																				
		a	b																																																																																					
海岸工事	2.02%	1192.6	-0.4089	0.25%																																																																																				
第3部 漁港関係工事積算要領 第1編 漁港関係工事積算要領 4 間接工事費 3. 現場管理費	要領・漁港 -22	<p>表-③ 現場管理費率</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">工種区分</th> <th rowspan="2">対象額 適用区分等 下記の率とする</th> <th colspan="2">700万円を超え20億円以下</th> <th rowspan="2">20億円を超えるもの 下記の率とする</th> </tr> <tr> <th>a</th> <th>b</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">漁港関係工事</td> <td>浚渫工事</td> <td>23.71%</td> <td>99.2</td> <td>-0.0908</td> <td>14.19%</td> </tr> <tr> <td>構造物工事</td> <td>24.36%</td> <td>46.7</td> <td>-0.0413</td> <td>19.28%</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">工種区分</th> <th rowspan="2">対象額 適用区分等 下記の率とする</th> <th colspan="2">700万円を超え10億円以下</th> <th rowspan="2">10億円を超えるもの 下記の率とする</th> </tr> <tr> <th>a</th> <th>b</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>海岸工事</td> <td>27.79%</td> <td>113.9</td> <td>-0.0895</td> <td>17.82%</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">工種区分</th> <th rowspan="2">対象額 適用区分等 下記の率とする</th> <th colspan="2">700万円を超え4億円以下</th> <th rowspan="2">4億円を超えるもの 下記の率とする</th> </tr> <tr> <th>a</th> <th>b</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>漁港構造物・海岸工事 (防舷材・電気防食)</td> <td>22.48%</td> <td>96.9</td> <td>-0.0927</td> <td>15.45%</td> </tr> </tbody> </table> <p>現場管理費率の算定式 $J_o = a \cdot N_p^b$ (小数3位四捨五入) ただし、J_o : 現場管理費率 (%) N_p : 純工事費 (円) a, b : 定数値</p>	工種区分	対象額 適用区分等 下記の率とする	700万円を超え20億円以下		20億円を超えるもの 下記の率とする	a	b	漁港関係工事	浚渫工事	23.71%	99.2	-0.0908	14.19%	構造物工事	24.36%	46.7	-0.0413	19.28%	工種区分	対象額 適用区分等 下記の率とする	700万円を超え10億円以下		10億円を超えるもの 下記の率とする	a	b	海岸工事	27.79%	113.9	-0.0895	17.82%	工種区分	対象額 適用区分等 下記の率とする	700万円を超え4億円以下		4億円を超えるもの 下記の率とする	a	b	漁港構造物・海岸工事 (防舷材・電気防食)	22.48%	96.9	-0.0927	15.45%	<p>表-③ 現場管理費率</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">工種区分</th> <th rowspan="2">対象額 適用区分等 下記の率とする</th> <th colspan="2">700万円を超え20億円以下</th> <th rowspan="2">20億円を超えるもの 下記の率とする</th> </tr> <tr> <th>a</th> <th>b</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">漁港関係工事</td> <td>浚渫工事</td> <td>23.71%</td> <td>99.2</td> <td>-0.0908</td> <td>14.19%</td> </tr> <tr> <td>構造物工事</td> <td>24.36%</td> <td>46.7</td> <td>-0.0413</td> <td>19.28%</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">工種区分</th> <th rowspan="2">対象額 適用区分等 下記の率とする</th> <th colspan="2">700万円を超え10億円以下</th> <th rowspan="2">10億円を超えるもの 下記の率とする</th> </tr> <tr> <th>a</th> <th>b</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>海岸工事</td> <td>27.79%</td> <td>113.9</td> <td>-0.0895</td> <td>17.82%</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">工種区分</th> <th rowspan="2">対象額 適用区分等 下記の率とする</th> <th colspan="2">700万円を超え4億円以下</th> <th rowspan="2">4億円を超えるもの 下記の率とする</th> </tr> <tr> <th>a</th> <th>b</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>漁港構造物・海岸工事 (防舷材・電気防食)</td> <td>22.48%</td> <td>96.9</td> <td>-0.0927</td> <td>15.45%</td> </tr> </tbody> </table> <p>現場管理費率の算定式 $J_o = a \cdot N_p^b$ (小数3位四捨五入) ただし、J_o : 現場管理費率 (%) N_p : 純工事費 (円) a, b : 定数値</p>	工種区分	対象額 適用区分等 下記の率とする	700万円を超え20億円以下		20億円を超えるもの 下記の率とする	a	b	漁港関係工事	浚渫工事	23.71%	99.2	-0.0908	14.19%	構造物工事	24.36%	46.7	-0.0413	19.28%	工種区分	対象額 適用区分等 下記の率とする	700万円を超え10億円以下		10億円を超えるもの 下記の率とする	a	b	海岸工事	27.79%	113.9	-0.0895	17.82%	工種区分	対象額 適用区分等 下記の率とする	700万円を超え4億円以下		4億円を超えるもの 下記の率とする	a	b	漁港構造物・海岸工事 (防舷材・電気防食)	22.48%	96.9	-0.0927	15.45%	現場管理費率の改定
		工種区分			対象額 適用区分等 下記の率とする	700万円を超え20億円以下		20億円を超えるもの 下記の率とする																																																																																
a	b																																																																																							
漁港関係工事	浚渫工事	23.71%	99.2	-0.0908	14.19%																																																																																			
	構造物工事	24.36%	46.7	-0.0413	19.28%																																																																																			
工種区分	対象額 適用区分等 下記の率とする	700万円を超え10億円以下		10億円を超えるもの 下記の率とする																																																																																				
		a	b																																																																																					
海岸工事	27.79%	113.9	-0.0895	17.82%																																																																																				
工種区分	対象額 適用区分等 下記の率とする	700万円を超え4億円以下		4億円を超えるもの 下記の率とする																																																																																				
		a	b																																																																																					
漁港構造物・海岸工事 (防舷材・電気防食)	22.48%	96.9	-0.0927	15.45%																																																																																				
工種区分	対象額 適用区分等 下記の率とする	700万円を超え20億円以下		20億円を超えるもの 下記の率とする																																																																																				
		a	b																																																																																					
漁港関係工事	浚渫工事	23.71%	99.2	-0.0908	14.19%																																																																																			
	構造物工事	24.36%	46.7	-0.0413	19.28%																																																																																			
工種区分	対象額 適用区分等 下記の率とする	700万円を超え10億円以下		10億円を超えるもの 下記の率とする																																																																																				
		a	b																																																																																					
海岸工事	27.79%	113.9	-0.0895	17.82%																																																																																				
工種区分	対象額 適用区分等 下記の率とする	700万円を超え4億円以下		4億円を超えるもの 下記の率とする																																																																																				
		a	b																																																																																					
漁港構造物・海岸工事 (防舷材・電気防食)	22.48%	96.9	-0.0927	15.45%																																																																																				

表 4-1 工種別現場管理費率標準値表

工種区分	純工事費	700万円を超え10億円以下		10億円を超えるもの
	適用区分	下記の率とする		下記の率とする
	下記の率とする	A	b	下記の率とする
河川工事	44.05	1,118.2	-0.2052	15.91
河川・道路構造物工事	43.11	402.3	-0.1417	21.34
海岸工事	28.11	100.3	-0.0807	18.84
道路改良工事	34.09	76.4	-0.0512	26.44
鋼橋架設工事	48.86	265.1	-0.1073	28.69
PC橋工事	31.06	111.0	-0.0808	20.80
舗装工事	40.83	598.0	-0.1703	17.54
砂防・地すべり等工事	46.27	1,229.5	-0.2081	16.48
公園工事	43.09	347.3	-0.1324	22.34
電線共同溝工事	61.19	2,132.5	-0.2253	20.01
橋梁保全工事	65.88	1,465.2	-0.1968	31.45
下水道(4)工事	35.56	178.6	-0.1024	21.39

(注) 橋梁保全工事については「700万円を超え10億円以下」を「700万円を超え3億円以下」に、「10億円を超えるもの」を「3億円を超えるもの」に読み替える。

(注) 基礎地盤から堤頂までの高さが20m以上の砂防堰堤は、砂防・地すべり等工事に2%加算する。

表 4-2 工種別現場管理費率標準値表

工種区分	純工事費	200万円を超え1億円以下		1億円を超えるもの
	適用区分	下記の率とする		下記の率とする
	下記の率とする	A	b	下記の率とする
道路維持工事	60.33	613.0	-0.1598	32.29
河川維持工事	42.35	167.1	-0.0946	29.25

表 4-3 工種別現場管理費率標準値表

純工事費		1,000万円以下	1,000万円を超え20億円以下		20億円を超えるもの
		適用区分 下記の率とする	下記の算定式により算出された率とする。ただし、変数値は次による。		下記の率とする
工種区分	A		b		
	共同溝等工事	(1)	50.57	351.0	-0.1202
(2)		38.78	103.5	-0.0609	28.09
トンネル工事		45.56	189.4	-0.0884	28.52
下水道工事	(1)	34.99	49.0	-0.0209	31.32
	(2)	38.21	202.3	-0.1034	22.09
	(3)	32.72	46.8	-0.0222	29.09

表 4-4 工種別現場管理費率標準値表

純工事費		3億円以下	3億円を超え50億円以下		50億円を超えるもの
		適用区分 下記の率とする	下記の算定式により算出された率とする。ただし、変数値は次による。		下記の率とする
工種区分	A		b		
	コンクリートダム		31.19	35.0	-0.0059
フィルダム		34.59	154.9	-0.0768	27.87

算定式

$$J_o = A \cdot N_p^b$$

ただし J_o : 現場管理費率 (%)

N_p : 純工事費 (円)

$A \cdot b$: 変数値

(注) J_o の値は、小数点第3位を四捨五入して第2位とする。

工種区分は、「表1-1、1-2、1-3、1-4 工種区分表」による。

表-① 共通仮設費率

対象額		600万円以下	600万円を超え20億円以下		20億円を超えるもの
適用区分等		下記の率とする	算定式により算出された率とする ただし、定数値は下記による		下記の率とする
工種区分			a	b	
漁港関係工事	浚渫工事	11.14%	357.8	-0.2223	3.06%
	構造物工事	7.97%	132.7	-0.1802	2.80%

対象額		600万円以下	600万円を超え10億円以下		10億円を超えるもの
適用区分等		下記の率とする	算定式により算出された率とする ただし、定数値は下記による		下記の率とする
工種区分			a	b	
海岸工事		13.08%	407.9	-0.2204	4.24%

対象額		600万円以下	600万円を超え4億円以下		4億円を超えるもの
適用区分等		下記の率とする	算定式により算出された率とする ただし、定数値は下記による		下記の率とする
工種区分			a	b	
漁港構造物・海岸工事 (防舷材・電気防食)		6.12%	1420.4	-0.3490	1.41%

共通仮設費率の算定式 $K_r = a \cdot P^b$ (小数3位四捨五入)
 ただし、 K_r : 共通仮設費率 (%)
 P : 共通仮設費率の算出対象額 (円)
 a 、 b : 定数値

表-② 現場環境改善費率

対象額		600万円以下	600万円を超え20億円以下		20億円を超えるもの
適用区分等		下記の率とする	算定式により算出された率とする ただし、定数値は下記による		下記の率とする
工種区分			a	b	
漁港関係工事	浚渫工事	2.58%	11342.3	-0.5375	0.11%
	構造物工事	2.02%	1192.6	-0.4089	0.19%

対象額		600万円以下	600万円を超え10億円以下		10億円を超えるもの
適用区分等		下記の率とする	算定式により算出された率とする ただし、定数値は下記による		下記の率とする
工種区分			a	b	
海岸工事		4.02%	17100.2	-0.5353	0.26%

現場環境改善費率の算定式 $I_r = a \cdot P^b$ (小数3位四捨五入)
 ただし、 I_r : 現場環境改善費率 (%)
 P : 現場環境改善費率の算出対象額 (円)
 a 、 b : 定数値

注) 漁港構造物・海岸工事(防舷材・電気防食)については、現場環境改善費を計上しない。

表-③ 現場管理費率

対象額		700万円以下	700万円を超え20億円以下		20億円を超えるもの
		適用区分等 下記の率とする	算定式により算出された率とする ただし、定数値は下記による		下記の率とする
工種区分	a		b		
漁港関係工事	浚渫工事	24.08%	82.2	-0.0779	15.50%
	構造物工事	24.65%	40.5	-0.0315	20.63%

対象額		700万円以下	700万円を超え10億円以下		10億円を超えるもの
		適用区分等 下記の率とする	算定式により算出された率とする ただし、定数値は下記による		下記の率とする
工種区分	a		b		
海岸工事		28.11%	100.3	-0.0807	18.84%

対象額		700万円以下	700万円を超え4億円以下		4億円を超えるもの
		適用区分等 下記の率とする	算定式により算出された率とする ただし、定数値は下記による		下記の率とする
工種区分	a		b		
漁港構造物・海岸工事 (防舷材・電気防食)		22.74%	88.2	-0.0860	16.06%

現場管理費率の算定式 $J_o = a \cdot N_p^b$ (小数3位四捨五入)
 ただし、 J_o : 現場管理費率 (%)
 N_p : 純工事費 (円)
 a, b : 定数値